

平成 30 年 1 月 9 日

保護者のみなさまへ

神奈川県立平塚工科高等学校  
校 長 片 受 健 一

生徒、教職員間の適切な連絡方法等に係る本校ガイドラインの周知について（お知らせ）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、本校では事故・不祥事防止の観点から、標記の件について次のガイドラインを定めております。保護者のみなさまにはご一読いただき、その趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

生徒の連絡先に関する取扱いについて（ガイドライン）

平成 28 年 6 月 23 日  
県立平塚工科高等学校長

業務上、教職員が所有する端末（スマートフォン、携帯電話、タブレット等）において、生徒、保護者等（以下「生徒等」という。）の携帯電話番号及び電子メールアドレス（以下「連絡先」という。）を扱う場合には、次の手続きを行うものとする。

- 1 収集について（「神奈川県個人情報保護条例第 8 条」に基づく）  
学校において、生徒等の連絡先を収集する際は、その目的が、個人情報取扱事務に登録されたものであることを確認する。また、校長により決裁を受けた文書の配付により、収集の目的を生徒及び保護者に対して説明し、文書により承諾を得る。
- 2 端末等への登録（平成 28 年 3 月 30 日付け高第 448 号高校教育課長通知、平成 28 年 3 月 30 日付け特第 110 号特別支援教育課長通知に基づく）  
校務用パソコンからのメール送信であっても、そのデータを個人端末から参照することができることから、すべて「個人情報等校外持ち出し許可願」と情報管理台帳により登録する期間（年度の末日を期限とする）を明示して管理する。
- 3 情報の廃棄（「神奈川県個人情報保護条例第 16 条」に基づく）  
保存の必要がなくなった個人情報（連絡先及びメール本文）は、確実に、かつ速やかに廃棄する。また、管理職は収集した原本について、その目的を終えた時点で速やかに廃棄する。
- 4 端末内での情報の管理（「神奈川県個人情報保護条例第 11 条」に基づく）  
個人情報の漏えい、き損及び滅失の防止、その他、個人情報の適切な管理のために次の措置を講じるよう努めること。
  - (1) パスワード等を設定し、他人による情報表示や情報機器への取り出しを防止する。
  - (2) 生徒等が属する集団が分かるような特定のフォルダに登録しない。
  - (3) 氏名を記号やイニシャルで示すなど、個人の識別性を低くする工夫を行う。
  - (4) 業務用個人メールアドレスと私的メールアドレスは、異なるソフト（アプリ）で運用し、送信元の誤りをなくす工夫を行う。

（参考）

- ・端末等への連絡先の登録期間は、原則として「個人情報学校外持ち出し許可願」等により届け出た年度の末日を期限とする。

問合せ先  
教頭 川上  
0463-31-0417（代表）